

# 平成20年度 南丹市事業評価表 (平成19年度 実施事業)

事業CD. 8332 事業名: 団体育成事業  
 細事業名: \_\_\_\_\_

政策体系上の位置付け (参考)  平成20年度～ 総合振興計画実施事業

政 策: 第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る  
 基本施策: 3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる  
 主な施策: (2) 生涯学習推進組織の育成強化

所管部署名  
 部局名: 教育委員会  
 課 名: 社会教育課

科目CD. 1100601 作成日 平成20年10月17日

事業分類: B:ソフト事業  
 新規事業  時限事業 (平成 年度迄)

実施根拠 (法令、条例等)  
スポーツ振興法、南丹市補助金等の交付に関する規則 他

事業運営方法  直営  一部委託  全部委託  補助等

委 託 先  民間  三セク  NPO  学校  自治会・地縁団体  
 その他 ( )

事業概要	
◆ 課題・目的 (どのような課題を解決するために実施した事業なのか)	地域スポーツ・競技スポーツ・青少年スポーツの振興により、地域の担い手、将来の担い手を育成することで、青少年の育成と地域交流、健康増進などにより地域の将来に亘る活性化に寄与する
◆ 活動内容 (具体的にどのような活動を行ったのか)	地域スポーツ・競技スポーツ・青少年スポーツの振興を図るため補助金の交付を行った。
◆ 対 象 (この事業を実施するにあたり、ターゲットとした者(物)は何か)	団体事業に参加する人、運営する人
◆ 結 果 (この事業を実施したことにより、どのような効果または結果が得られたのか)	スポーツ活動の指導者・担い手が増えた 競技力の向上を図り、府民総合体育大会の入賞種目が増えた

指 標		単 位	18実績	19実績	20予算	21計画
活 動 指 標	① 交付件数					
	② 交付額					
	③			精 査 途 中		
	④					
	⑤					
対 象 指 標	① 体育協会事業参加者					
	②			精 査 途 中		
	③					
成 果 指 標	① 参加者の満足度					
	② 施設利用者			精 査 途 中		
	③					

市民や議会等からの要望・意見 (要望や意見の内容とその内容を確認した手段は何か)

支援の充実

近隣市町村や民間企業での同種事業の実施状況

同様の事業を実施

決算(予算)額	(千円)	7,779	5,302	3,750	3,750
財 源 内 訳	使用料・手数料等	(千円)	0	0	0
	国・府支出金	(千円)	0	0	0
	地方債	(千円)	0	0	0
	一般財源	(千円)	7,779	5,302	3,750
職員従事時間	(人)		1.05		
人件費 ※	(千円)		6,678		
トータルコスト ※	(千円)		11,980		

※人件費は、職員の給与・諸手当・共済などから、一定の基準に基づき算定したおおよその額です。  
 ※人件費およびトータルコストは、あくまでも参考値です。

【公共性の評価】

- (1) 行政の守備範囲 (民間や市以外の機関等が実施すべき事業ではなかったか)
- 法令等により定められた事業     市が実施すべき事業     行政内部の事業
- 民間等での実施は見込めない     民間等での実施も可能

説明: 補助金支出のみ

- (2) 事業選定の妥当性 (事業の目的や意図が政策や施策の目指す方向にあっているか)
- 施策等の実現に向けた事業     施策等の方向とマッチしていない

説明: スポーツ振興の充実

- (3) 対象の妥当性 (事業の本質から考えて的を得た対象を定めているか)
- 本質に沿った対象である     的を得た対象となっていない

説明: 団体の育成

【有効性の評価】

- (4) 課題解決への有効度 (目的の達成や、課題解決のために有効的な事業か)
- かなり有効的     当初の予想どおり     予想しても有効的でなかった

説明: 市民のスポーツ振興を図る団体の育成に努めた

- (5) 施策実現に対する有効度 (総合計画の施策実現に対して有効的な事業か)
- かなり有効的     当初の予想どおり     想定よりも有効的でなかった

説明: 市民のスポーツ振興

- (6) 成果向上の余地 (施策実現に向け更なる成果向上の余地はあるか)
- 大きい     小さい     無い

説明: 団体の育成充実

- (7) 類似事業との統合・再編・連携の余地 (他の類似事業と統合や連携ができないか)
- 統合や連携等の検討可能     統合や連携はできない     類似事業がない

説明: 活動に対する補助

新たに生じた課題・解決できなかった課題等

団体の自主運営能力の向上

改革案 (いつ、どのような改革を、どのような手段で行うのか)

指導者養成

【緊急性の評価】

- (8) 課題解決への緊急度 (なぜ早期に実施しなければならなかったか)
- 法令等により期限がある     他事業よりも効果が大い     早期の取り組みが必要
- 他事業よりも優先度が高い     市民の生命・財産を守るため     緊急性は低い

説明: 継続して育成

【効率性の評価】

- (9) コスト削減の余地 (事業内容、職員労力、仕事の進め方などから)
- 削減の余地あり     削減の余地なし

説明: 各団体の自主財源の充実

- (10) 受益者負担の適正 (社会状況等から受益者の負担は適正か)
- 正当な受益者負担     見直す必要あり     負担を強いる事業ではない

説明: 各事業については参加者負担金を徴収

【協働性の評価】

- (11) 市民との協働による事業実施 (協働による実施を検討したか)
- 協働事業には不向き     協働では実施していない     協働で行ったが主体は行政
- 協働で行ったが住民主体は一部     市民等が主体となって実施

説明: 団体の更なる自主性

- (12) 協働事業としての推進の余地 (今後、協働による推進できる余地はないか)
- 余地あり     余地なし

説明: 自主運営能力の向上

所 属 長 総 括 評 価

地域スポーツ (運動会、野球・ソフトボールなどの団体種目等) 行事は、生活リズムの変化、人口の高齢化などの要因から人が集うことがだんだん困難な状況へと変わってきている。そういった意味から体育協会の支部活動、地域の体育指導委員が行う普及事業などの新興が今後のキーポイントとなる他、スポーツ少年団活動にいたっては

※事務局使用欄

一次評価	継続 (現状維持)	単なるスポーツ活動の補助ではなく、地域間の交流や地域活力の活性化につながるようにはどうか。
二次評価	継続 (現状維持)	社会体育の振興や競技スポーツの振興、青少年スポーツの振興を図ることの活動を支援するため必要